

四半期報告書

(第77期第1四半期)

日本工営株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蝙崎 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町4丁目2番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蝙崎 泰

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	24,894	20,690	112,214
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△935	△1,436	4,603
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△638	△1,168	2,726
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,109	△905	2,266
純資産額 (百万円)	56,612	57,520	59,470
総資産額 (百万円)	122,710	139,658	130,215
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△41.52	△77.43	180.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	40.3	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,723	△4,908	2,821
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△776	△607	△7,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,270	11,928	6,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,363	21,207	14,771

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、持ち直しの動きが続くことが期待されます。一方、海外経済についても、先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められる中で、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境については、コンサルタント国内事業においては、わが国の2020年度政府予算において、公共事業予算につき前年度並みの水準が確保される見込みであることから、引き続き堅調な業況推移が見込まれます。一方、コンサルタント海外事業においては、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略の継続が期待されるものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航制限等により、先行きは不透明な状態となっております。電力エンジニアリング事業においては、電力システム改革等による新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等にあたっての顧客からのコスト削減要請の継続により、厳しい事業環境が続く見込みです。都市空間事業においては、引き続き英国のEU離脱による英国内の建築設計需要への影響が懸念されますが、アジア各国の都市化の進展に伴うインフラ整備需要の拡大が見込まれます。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化や分散電源化の進行に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-Innovation 2021（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング＆エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人財への投資」「グループガバナンスの強化」を推進してまいりました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して従業員とその家族の生命健康を守り、顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染症予防のための措置を講じております。また、テレワークをはじめとする働き方改革を進め、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図ることを対応方針としております。そして事業活動に係る不確実性に備えるべく、長期資金の借入や、運転資金借入枠およびコミットメントラインの増額等、手元資金の十分な確保を行っています。しかしながら、一部の事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が発生しております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同期比8.8%減の26,965百万円、売上高は前年同期比16.9%減の20,690百万円、営業損失は前年同期比7.3%減の1,090百万円、経常損失は前年同期比53.4%増の1,436百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同期比83.0%増の1,168百万円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高20,690百万円は、通期予想売上高102,600百万円に対して20.2%（前年同期は19.5%）の達成率となりました。これは当社グループの営業形態として、下期に進捗する業務の割合が大きく、売上高計上に季節変動が生じるためです。一方で、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

[コンサルタント国内事業]

コンサルタント国内事業では、コンサルタント海外事業の要員の国内稼働や連携受注の推進と合わせて間接業務に関わるコスト管理を徹底しました。また、コンサルタント海外事業や中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラ価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比16.5%増の16,564百万円となりましたが、売上高は前年同期比17.3%減の8,330百万円となりました。営業損失は前年同期比43.1%減の501百万円、経常損失は前年同期比12.5%増の992百万円となりました。

[コンサルタント海外事業]

コンサルタント海外事業では、主に鉄道事業における要員の確保・育成やプロジェクト・マネジメント能力の向上による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による渡航制限や業務遅延等が発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比41.4%減の3,648百万円、売上高は前年同期比31.0%減の4,321百万円、営業利益は前年同期比73.8%減の8百万円、経常損失は74百万円（前年同期は12百万円の経常利益）となりました。

[電力エンジニアリング事業]

電力エンジニアリング事業では、機電コンサルタント分野のグローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大やグループ内連携の強化、徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力強化に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による業務遅延が発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比2.6%増の3,769百万円となりましたが、売上高は前年同期比5.6%減の3,177百万円となりました。営業損失は主に立軸水力発電案件の予算超過に伴う工事損失引当金繰入額118百万円の計上により132百万円（前年同期は34百万円の営業利益）、経常損失は150百万円（前年同期は17百万円の経常利益）となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、カナダを中心とした英連邦諸国市場での拡大、シンガポールを拠点としたグループ内協業によるアジア市場での事業拡大に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による受注案件の小型化や契約手続きの遅れが発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比46.0%減の2,910百万円、売上高は前年同期比0.2%増の4,494百万円となりましたが、営業利益は前年同期比36.4%減の198百万円、経常利益は前年同期比58.2%減の131百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業を含む新規案件の形成、欧州を中心としたエネルギー・マネジメント事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比8.9%増の34百万円、売上高は前年同期比54.6%減の188百万円となりましたが、営業損失は前年同期比25.3%減の72百万円、経常利益は主に持分法による投資利益があり165百万円（前年同期は87百万円の経常損失）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は前年同期比29.6%増の140百万円となりました。営業利益は前年同期比17.6%増の120百万円、経常利益は前年同期比18.0%増の121百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は139,658百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,442百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は71,189百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,774百万円の増加となりました。これは、現金及び預金6,403百万円および受取手形及び売掛金3,066百万円の増加等があつたことが主な要因です。

固定資産は68,468百万円となり、前連結会計年度末と比較して331百万円の減少となりました。これは、九段オフィス退去等により投資その他の資産のその他に含まれる敷金・保証金387百万円の減少等があつたことが主な要因です。

負債の部では、流動負債は46,453百万円となり、前連結会計年度末と比較して953百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金1,580百万円、短期借入金1,000百万円および未払法人税等874百万円の減少等があつた一方、1年内返済予定の長期借入金2,959百万円および賞与引当金1,426百万円の増加等があつたことが主な要因です。

固定負債は35,684百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,439百万円の増加となりました。これは、長期借入金11,090百万円の増加等があつたことが主な要因です。

純資産の部では、57,520百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,950百万円の減少となりました。これは、その他の包括利益累計額211百万円の増加があつた一方、利益剰余金の減少等により株主資本2,184百万円の減少があつたことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は40.3%となり前連結会計年度末と比較して4.4ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、21,207百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,436百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1,436百万円に減価償却費等の非資金項目や営業活動に係わる債権・債務の加減を行った結果、4,908百万円の支出（前年同期は6,723百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の増加や仕入債務の減少等の要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、607百万円の支出（前年同期は776百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,928百万円の収入（前年同期は9,270百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期決算の作業過程におきまして、当社にて施工中の大型立軸水力発電案件について、大幅な原価予算超過の可能性が高いことが判明いたしました。

これに伴い、2020年6月期の決算を訂正するとともに、2020年6月期の有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社グループといたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、再発防止に向けて、以下の改善策を講じて適正な内部統制の運用を図ってまいります。

- ・大型立軸水力発電案件における作業工程別に細分化した予算管理および原価予想のルール策定
- ・大型立軸水力発電案件における工事損失引当金の見積もり確認方法の改善
- ・期末日の翌日以降、有価証券報告書の提出日に至るまでに発生した事象のチェック機能の強化および報告体制の整備

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は206百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,933,058	15,948,054	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	15,933,058	15,948,054	—	—

(注) 2020年9月29日開催の臨時取締役会決議により、2020年10月28日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を発行いたしました。これにより発行済株式総数は14,996株増加し、15,948,054株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	15,933,058	—	7,458	—	6,157

(注) 2020年10月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が14,996株、資本金および資本準備金がそれぞれ21百万円増加しています。これにより発行済株式総数は、提出日現在で15,948,054株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,000	1,030	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,959,800	149,598	—
単元未満株式	普通株式 112,258	—	—
発行済株式総数	15,933,058	—	—
総株主の議決権	—	150,628	—

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式758,000株および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する103,000株が含まれております。
 2. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれております。
 3. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式23株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	758,000	103,000	861,000	5.40
計	—	758,000	103,000	861,000	5.40

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,003	22,406
受取手形及び売掛金	39,047	42,114
仕掛品	1,725	2,278
その他	4,947	4,730
貸倒引当金	△308	△339
流動資産合計	<u>61,415</u>	<u>71,189</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,565	15,527
土地	16,108	16,103
その他（純額）	9,082	8,825
有形固定資産合計	<u>40,756</u>	<u>40,456</u>
無形固定資産		
のれん	7,398	7,450
その他	4,734	4,720
無形固定資産合計	<u>12,132</u>	<u>12,170</u>
投資その他の資産		
その他	※1 16,068	※1 15,998
貸倒引当金	△157	△157
投資その他の資産合計	<u>15,910</u>	<u>15,840</u>
固定資産合計	<u>68,800</u>	<u>68,468</u>
資産合計	<u>130,215</u>	<u>139,658</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,724	4,144
短期借入金	13,000	12,000
1年内返済予定の長期借入金	2,780	5,740
未払法人税等	1,266	391
前受金	8,009	9,138
賞与引当金	2,201	3,627
役員賞与引当金	52	52
工事損失引当金	496	576
支払補償引当金	-	485
事業構造改善引当金	93	21
その他	<u>11,876</u>	<u>10,275</u>
流動負債合計	<u>45,500</u>	<u>46,453</u>
固定負債		
長期借入金	14,922	26,013
役員退職慰労引当金	17	17
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,814	3,852
その他	6,456	5,766
固定負債合計	<u>25,245</u>	<u>35,684</u>
負債合計	<u>70,745</u>	<u>82,137</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	7,458	7,458
　資本剰余金	6,509	6,509
　利益剰余金	49,207	46,901
　自己株式	△2,415	△2,293
　株主資本合計	60,760	58,576
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	253
為替換算調整勘定	△3,486	△3,245
退職給付に係る調整累計額	672	688
その他包括利益累計額合計	△2,515	△2,303
非支配株主持分	1,225	1,248
純資産合計	59,470	57,520
負債純資産合計	130,215	139,658

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	24,894	20,690
売上原価	19,057	14,931
売上総利益	5,837	5,759
販売費及び一般管理費	7,014	6,850
営業損失(△)	△1,176	△1,090
営業外収益		
受取利息	55	51
受取配当金	13	17
投資有価証券売却益	186	—
持分法による投資利益	—	157
その他	105	169
営業外収益合計	361	395
営業外費用		
支払利息	100	90
持分法による投資損失	12	—
為替差損	—	108
支払補償引当金繰入額	—	485
その他	8	56
営業外費用合計	120	740
経常損失(△)	△935	△1,436
税金等調整前四半期純損失(△)	△935	△1,436
法人税、住民税及び事業税	390	365
法人税等調整額	△691	△708
法人税等合計	△301	△343
四半期純損失(△)	△634	△1,093
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△638	△1,168
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	75
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△111	△44
為替換算調整勘定	△418	214
退職給付に係る調整額	7	15
持分法適用会社に対する持分相当額	47	2
その他の包括利益合計	△474	187
四半期包括利益	△1,109	△905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,116	△957
非支配株主に係る四半期包括利益	6	51

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△935	△1,436
減価償却費	554	678
のれん償却額	128	131
持分法による投資損益（△は益）	12	△157
貸倒引当金の増減額（△は減少）	57	31
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,514	1,403
工事損失引当金の増減額（△は減少）	144	79
支払補償引当金の増減額（△は減少）	—	485
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△3	△74
受取利息及び受取配当金	△69	△69
支払利息	100	90
デリバティブ運用損益（△は益）	△55	41
売上債権の増減額（△は増加）	△5,726	△2,973
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,836	△546
仕入債務の増減額（△は減少）	△709	△1,580
未払金の増減額（△は減少）	△628	△629
前受金の増減額（△は減少）	△356	1,128
未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）	△909	△47
その他	△561	△294
小計	△5,608	△3,739
利息及び配当金の受取額	58	77
利息の支払額	△73	△90
法人税等の支払額	△1,100	△1,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,723	△4,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△187	91
有形固定資産の取得による支出	△710	△618
無形固定資産の取得による支出	△46	△83
その他	167	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△776	△607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	12,000	△1,000
長期借入れによる収入	—	15,000
長期借入金の返済による支出	△150	△864
リース債務の返済による支出	△171	△194
自己株式の売却による収入	110	122
自己株式の取得による支出	△1,338	△0
配当金の支払額	△1,177	△1,124
その他	△1	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,270	11,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	22
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,700	6,436
現金及び現金同等物の期首残高	12,663	14,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,363	※1 21,207

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度312百万円、103千株、当第1四半期連結会計期間190百万円、62千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度345百万円、当第1四半期連結会計期間281百万円

(会計上の見積りを行う上で新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社では、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、大阪府より、2014年6月19日付けで、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付けの訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為ではなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があつたため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）（※1）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）および当第1四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として下期に進捗度合が増す業務の割合が大きいため、季節変動が生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	15,092百万円	22,406百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△570	△1,032
ESOP信託別段預金	△158	△167
現金及び現金同等物	14,363	21,207

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月30日臨時取締役会	普通株式	1,193	75.00	2019年6月30日	2019年9月11日	利益剰余金

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月31日臨時取締役会	普通株式	1,138	75.00	2020年6月30日	2020年9月9日	利益剰余金

(注) 2020年8月31日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサルタント 国内事業	コンサルタント 海外事業	電力エンジニアリ ング事業	都市空間 事業	エネルギー 事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	10,073	6,263	3,365	4,487	414	108	24,712	182	24,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	9	124	39	—	40	253	212	465
計	10,113	6,272	3,490	4,526	414	149	24,966	394	25,360
セグメント利益 又は損失 (△)	△882	12	17	314	△87	102	△521	△393	△914

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△521
「その他」の区分の損失 (△)	△393
セグメント間取引消去	△21
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失 (△)	△935

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサルタント 国内事業	コンサルタント 海外事業	電力エンジニアリング事業	都市空間 事業	エネルギー 事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,330	4,321	3,177	4,494	188	140	20,652	37	20,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	21	59	14	—	34	310	156	466
計	8,511	4,343	3,236	4,509	188	174	20,963	193	21,156
セグメント利益 又は損失 (△)	△992	△74	△150	131	165	121	△799	△635	△1,434

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△799
「その他」の区分の損失 (△)	△635
セグメント間取引消去	△1
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失 (△)	△1,436

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額 (△) 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△41円52銭	△77円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△638	△1,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△638	△1,168
普通株式の期中平均株式数(株)	15,382,360	15,092,490

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純損失金額 (△) の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1 株当たり四半期純損失金額 (△) の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間206,513株、当第1四半期連結累計期間82,513株であります。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2020年9月29日開催の当社臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 発行の目的および理由

当社は、2017年8月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

なお、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額6,000万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は50,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、承認されております。

(2) 発行の概要

1) 扱込期日	2020年10月28日
2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式14,996株
3) 発行価額	1株につき2,880円
4) 発行総額	43,188,480円
5) 資本組入額	1株につき1,440円
6) 資本組入額の総額	21,594,240円
7) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
9) 割当対象者およびその人数ならびに 割当株式数	当社取締役（社外取締役を除く）8名に対して 14,996株
10) 謹度制限期間	2020年10月28日から2023年10月27日まで
11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

2020年8月31日開催の臨時取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,138百万円
(ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。)
- ② 1株当たりの金額 75円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

日本工営株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正崇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 仁 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 有元 龍一は、当社の第77期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

